

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内における推進体制

1) 函館市中心市街地活性化基本計画検討委員会

基本計画の策定に関わる庁内調整を図るとともに、函館市中心市街地活性化協議会に報告・諮問するための計画素案を作成する組織として、経済部担当副市長を委員長とする「検討委員会」とその下部組織として経済部参事3級を幹事長とする「幹事会」を平成20年7月3日に設置した。

【委員会構成】

副市長，企画部長，総務部長，財務部長，保健福祉部長，子ども未来部長，経済部長，経済部参事1級，観光コンベンション部長，土木部長，都市建設部長，教育委員会生涯学習部長，企業局交通部長

【幹事会構成】

企画部計画推進室計画調整課長，企画部計画推進室政策推進課長，総務部総務課長，財務部管理課長，財務部財政課長，保健福祉部地域福祉課長，保健福祉部参事3級，子ども未来部子ども企画課長，子ども未来部次世代育成課長，経済部商業振興課長，経済部参事3級，観光コンベンション部観光振興課長，土木部道路建設課長，都市建設部街づくり推進課長，都市建設部都市計画課長，都市建設部住宅課長，都市建設部都市デザイン課長，都市建設部建築行政課長，教育委員会生涯学習部管理課長，教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長，企業局交通部施設課長，

【開催経過・概要】

- 第1回 平成20年7月4日
 - ・函館市中心市街地活性化基本計画の見直しについて
(現状把握，スケジュール等)
- 第2回 平成20年9月5日
 - ・活性化推進の基本的方向(案)について
- 第3回 平成20年12月22日
 - ・活性化事業の検討について
- 第4回 平成23年8月31日
 - ・活性化基本計画の区域(たたき台)について
 - ・活性化基本計画の方針について
 - ・活性化基本計画策定スケジュール(案)について
- 第5回 平成23年11月16日
 - ・函館市中心市街地活性化協議会の設立について
 - ・中心市街地活性化の区域および方針について

○第6回 平成23年12月29日

- ・函館市中心市街地活性化基本計画(素案)について

○第7回 平成24年4月24日

- ・中心市街地活性化基本計画策定に係る経過について
- ・中心市街地活性化基本計画(素案)の改訂について
- ・個別事業の進捗状況について

○第8回 平成24年8月27日

- ・中心市街地活性化基本計画策定に係る経過について
- ・中心市街地活性化基本計画(原案)について

○第9回 平成24年11月21日

- ・中心市街地活性化基本計画策定に係る経過について
- ・中心市街地活性化基本計画(案)について

2) 経済部中心市街地等再生担当の設置

平成23年5月に、中心市街地を専門に担当するセクションを経済部内に設置した。

当担当が中心となり、庁内や中心市街地活性化協議会等と基本計画策定に向けた協議・調整を行っており、計画策定後は、掲載事業についての進捗管理を担うとともに、必要に応じて目標達成に向けた適切な措置を講ずるものである。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 函館市中心市街地活性化協議会の設立

函館商工会議所、㈱はこだてティーエムオー、新都心五稜郭協議会および函館市を構成団体とする「函館市中心市街地活性化協議会設立準備会」を平成23年7月27日に設立し、協議会設立に向けた準備を進め、平成23年11月25日に「函館市中心市街地活性化協議会」を設立した。

1) 協議会の目的

函館市の中心市街地における都市機能の増進および経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、函館市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及び認定基本計画の実施に関する事項を協議し、中心市街地の活性化の推進と発展に寄与することを目的とする。

2) 協議会の活動内容

- 函館市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画の実施・変更に関し必要な事項についての意見提出
- 中心市街地活性化に関する事業の総合調整
- 中心市街地活性化に関する会員相互の意見及び情報交換
- 中心市街地活性化に寄与する調査研究の実施
- 中心市街地活性化のための勉強会、研修及び情報交換
- その他協議会の趣旨に沿った活動の企画及び実施

3) 協議会の開催状況

- 第1回 平成23年11月25日
 - ・函館市中心市街地活性化協議会規約(案)について
 - ・役員選任について
 - ・函館市中心市街地活性化協議会運営委員会規定(案)について
 - ・函館市中心市街地活性化協議会構成メンバーについて
 - ・函館市中心市街地活性化基本計画策定スケジュールについて
- 第2回 平成24年1月27日
 - ・函館市中心市街地活性化基本計画の素案について
 - ・平成24年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 第3回 平成24年8月31日
 - ・函館市中心市街地活性化基本計画の原案について
- 第4回 平成24年12月20日
 - ・函館市中心市街地活性化基本計画の案について
- 第5回 平成25年6月5日
 - ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について

- 第6回 平成25年7月1日
 - ・渡島ドーム整備に関わる「特定民間中心市街地活性化事業計画」について
 - ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について

- 第7回 平成26年2月24日
 - ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について

- 第8回 平成26年5月19日
 - ・中心市街地活性化基本計画の取り組み状況について

- 第9回 平成27年2月26日
 - ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について

- 第10回 平成27年6月12日
 - ・中心市街地活性化基本計画の取り組み状況について

- 第11回 平成28年2月8日
 - ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について

- 第12回 平成28年6月6日
 - ・函館市中心市街地活性化基本計画取り組み状況について

- 第13回 平成28年10月11日
 - ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について

4) 協議会の組織構成

函館市中心市街地活性化協議会は、函館商工会議所、(株)はこだてティーエムオー、新都心五稜郭協議会及び函館市を中心に次の会員をもって構成する。

■ 函館市中心市街地活性化協議会会員

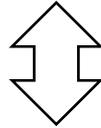
区 分	団 体 名
必須構成員	函館商工会議所
	株式会社はこだてティーエムオー
任意構成員 (市民を代表 する団体等)	新都心五稜郭協議会
	株式会社NAアーバンデベロップメント
	株式会社まちづくり五稜郭
	北海道新幹線新函館開業対策推進機構
	函館市商店街連盟
	函館市
	社団法人函館国際コンベンション協会
	国立大学法人北海道教育大学函館校
	公立はこだて未来大学
	学校法人野又学園
	函館工業高等専門学校
	株式会社北洋銀行函館中央支店
	株式会社北海道銀行函館支店
	函館商工信用組合
	函館信用金庫
	社会福祉法人函館市社会福祉協議会
	函館市町会連合会
社団法人北海道宅地建物取引業協会函館支部	
オブザーバー	国土交通省北海道開発局函館開発建設部
	北海道渡島総合振興局函館建設管理部
	北海道渡島総合振興局産業振興部
	独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道支部

■函館市中心市街地活性化協議会体制図

協 議 会

【役割】

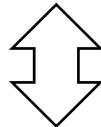
- ・ 函館市が作成する基本計画について意見を提出する
- ・ 議案の協議及び承認を行う



運 営 委 員 会

【役割】

- ・ 協議会に提出する議案の調整と作成
- ・ 事務局から提出される議案の調整
- ・ その他、協議会の運営に関し必要な事項



事 務 局

【役割】

- ・ 協議会へ提出する議案に関する事項の協議・調整
- ・ その他、運営委員長から指示を受けた事項

(2) 函館市中心市街地活性化協議会からの意見書

平成25年1月9日

函館市長 工藤 壽樹 様

函館市中心市街地活性化協議会

会長 永井 英夫



函館市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書について

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき函館市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書を提出します。

函館市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

1859年（安政6）に国際貿易港として開港した函館は、1908年（明治41）の国鉄青函連絡船就航以来、北海道と本州を結ぶ交通の要衝として、水産業や造船業を基盤とする商業都市として発展しました。函館市の中心市街地は、絞り込まれた陸繋砂州の上に商業地と居住地が高密度に集積した天然のコンパクトシティと言えるもので、地域の豊富な観光資源が認知されるようになった昭和中期以降は、国内有数の観光都市として多くの観光客が訪れるようになるなど、南北海道の経済・文化・行政の拠点として賑わってきました。

しかし、昭和40年代以降、人口増加やモータリゼーションの進展を背景とする都市の郊外化と、それに合わせた郊外型大規模商業施設の立地が続き、環境変化に適応しきれなかった中心市街地は求心力が低下、商業の衰退、居住人口の減少など空洞化するに至りました。今後加速する地域社会の高齢化や少子化による人口減少、経済環境の悪化など、都市規模拡大が期待しづらい本市の現状においては、都市機能を中心市街地に再集積させ都市経営の効率を高めるコンパクトシティを目指すことについては、疑う余地がありません。

このような状況の中、函館市中心市街地活性化基本計画（案）が策定されましたが、市民生活と直結させることを指向した当該計画に基づく各種事業の展開は、中心市街地を活性化へ導くものと考えております。

本協議会では、中心市街地活性化の実現は、本市発展を牽引していく極めて重要な課題であり、将来に向けた魅力あるまちづくりの礎であると考え、函館市中心市街地活性化基本計画（案）について参加委員が各々熟慮を重ね、真摯に協議を重ねてきました。

その結果としての意見を以下のとおり提出いたします。

1. 中心市街地活性化の基本コンセプト及び基本方針について

基本コンセプトに掲げられた、①観光拠点や交通拠点と中心市街地の連動 ②市民生活に密着した中心市街地への再生 の二点は、まさに当該計画策定の動機となる根本的事項であり、本市の地域的・社会的特性に則し、既存インフラの利活用も意図されているなど、妥当であると考えます。

基本方針については、①賑わいある集客拠点の創出～商業と公共公益との連携による賑わいづくり～、②新たな交流を生む都市空間の創出～来やすい、回遊しやすい環境づくり～、③魅力ある生活空間の創出～街なか居住を推進するための仕掛けづくり～ の三点が掲げられており、いずれも中心市街地の活性化を図る上で不可欠な要素が網羅されていることから、妥当であると考えます。

2. 中心市街地活性化の目標について

目標については、①陸・空の交通拠点と観光拠点の回遊による賑わいの創出 ②市民生活に密着した商店街と集客拠点の回遊による賑わいの創出 が掲げられており、北海道新幹線の開業等による観光客流入への対応とその回遊性向上、都市機能の充実による来街者増加が主眼に置かれたものと認識します。これら2項目は、中心市街地活性化の状況が直接的に反映されるものであり、よって目標達成度を図る指標に、中心市街地の年間観光入込客数、歩行者通行量、路面電車の乗降人員数の三つを用いることは有効であると考えます。

3. その他

本協議会として上記意見を提出しますが、函館市中心市街地活性化基本計画の実施にあたっては、産・学・官・民が一体となって推進されることが重要と考えます。特に、北海道新幹線の開業を2年後に控えていることから、新幹線開業効果を当該計画の展開に効果的に取り込んでいくためにも、中心市街地活性化に資する事業や目標達成に貢献できる事業については、適宜基本計画に追加していくなど柔軟な対応を要望します。

本協議会は、今後も必要に応じて協議、情報提供などの活動を行い、行政、関係機関・団体との連携を密に、中心市街地活性化の目標実現に向けて努めて参ります。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 様々な主体の参加

1) 中心市街地活性化懇話会

基本計画の策定に向け、商店街組合やまちづくり団体等から、中心市街地活性化に関し広く意見を聴取するため懇話会を開催した。

【参加団体】

新都心五稜郭協議会，北海道建築士会函館支部，函館市中心街まちづくり協議会，函館黒船地域活性化協議会，函館都心商店街振興組合，中島町商店街振興組合，五稜郭商店街振興組合，協同組合五稜郭，函館梁川商興会，函館商工会議所経営支援課，(株)はこだてティーエムオー，公立はこだて未来大学

○第1回 平成22年7月6日

- ・現況と課題，各団体の現在の取り組み，今後に必要なことについて

○第2回 平成22年7月21日

- ・「居住」「空き店舗の解消」「人や団体のネットワーク」「補助金制度の緩和」「文化・芸術施設の活用」「環境整備」をテーマにした意見交換

○第3回 平成22年8月18日

- ・懇話会の取りまとめ方について

○第4回 平成24年2月27日

- ・函館市中心市街地活性化協議会について
- ・函館市中心市街地活性化基本計画（素案）について
- ・函館駅前・大門地区における中心市街地活性化方策の提言について
- ・函館五稜郭地区まちづくり提案書について

○第5回 平成24年9月24日

- ・函館市中心市街地活性化協議会の開催状況について
- ・函館市中心市街地活性化基本計画（原案）について
- ・株式会社まちづくり五稜郭の設立について
- ・その他

2) (株)はこだてティーエムオーによる中心市街地活性化の検討

中心市街地活性化基本計画に地元の意見・要望を反映させるため，(株)はこだてティーエムオーを中心にワーキンググループを立ち上げ，函館都心商店街振興組合，函館朝市連合会等から代表の参加者が集まり，5回にわたり開催し，その検討結果を提言書にまとめ，函館市に提出された。

提言書提出日：平成24年1月12日（木）

3) 五稜郭地区のまちづくり団体による中心市街地活性化の検討

五稜郭地区のまちづくり団体である新都心五稜郭協議会のプロジェクト組織である「やっぱり五稜郭プロジェクト」が中心となり、五稜郭地区が将来にわたり函館市民にとって魅力あるエリアとして発展するためにどうしたらよいかを、個々の立場や各団体の垣根を越えて話し合い、一体的なまちづくりに取り組むためのきっかけを作ることを目的として、「五稜郭まちづくりワークショップ」が開催された。

ワークショップで検討されたアイデアや活性化策は提言書にまとめ、函館市に提出された。

提言書提出日：平成24年1月30日（月）

4) 中心市街地活性化基本計画（素案）に対するパブリックコメントの実施

「函館市中心市街地活性化計画（素案）」について広く市民の意見を聴取するため、平成24年5月1日から5月31日までの1ヶ月間、ホームページ等を通じてパブリックコメントを実施した。

その結果、6人から25件の意見が寄せられ、市の考え方をホームページで公表した。

5) 函館市美しいまちづくり検討会

函館が持つ歴史と現代の町並みとが融合し、豊かな緑に彩られデザイン性に優れた質の高い都市空間の形成に向けて、その指針となるコンセプトの構築と美しいまちづくりの推進を図るため、函館市として、平成23年7月に「函館市美しいまちづくり検討会」を設置した。

検討会は大学教授や建築家、まちづくり団体などの委員10人で構成し、計11回の議論を重ね、駅前・大門地区や本町・五稜郭地区などの拠点地区とそれらをつなぐ沿道空間のデザインコンセプトや都市空間形成の手法などを盛り込んだ報告書を平成24年9月にとりまとめ、市長に提出した。

(2) 各種事業等との連携

1) 中心市街地トータルデザインの作成

函館駅前・大門地区の魅力を向上させ、活性化を推進していくためには、地区の基盤である駅前通（国道278号）や、グリーンプラザ等について、統一的な視点を持って整備していくことが必要となっていることから、地区全体のトータルデザインおよび基本方針を作成し、今後は、このトータルデザインと基本方針に基づき各種の整備を進めることとしている。

プロポーザルの実施：平成24年10月～11月

業務委託期間：平成24年12月～平成25年3月